



教育委員会からのお知らせ

就学援助制度について –ご相談ください–

東秩父村では、小・中学校に通学する子どもたちが学校で安心して学習できるよう、保護者の方に学用品や修学旅行費などの教育費の一部を援助する制度を設けています。

援助が受けられるのは、経済的な事情で教育費の支払いが困難な保護者の方です。援助を希望する方は、教育委員会事務局へご相談ください。

※世帯の所得等によっては受けられない場合がありますのでご了承ください。

問合せ 教育委員会事務局 ☎82-1230

令和5年度スポーツ安全保険のご案内

3月1日から公益財団法人スポーツ安全協会では、令和5年度スポーツ安全保険の加入受付を開始しています。

※詳しくは公益財団法人スポーツ安全協会ホームページをご覧ください。

(<http://www.sportsanzen.org>)

申し込み 令和5年度スポーツ安全保険から、「スポあんネット」のみでの加入受けとなります。従来の加入依頼書での加入受けの取扱いは廃止となります。

対象 スポーツ活動や文化活動などを行う4名以上の団体・グループ

対象となる事故の範囲 団体管理下での活動中（国内）と団体活動への往復中の事故など

掛金 中学生以下 800円・1,450円・11,000円

高校生以上 800円～11,000円

※活動内容により異なります。

保険期間 令和5年4月1日～令和6年3月31日

※4月1日以降の申込みは掛金の支払日の翌日午前0時から有効

補償内容 傷害保険・賠償責任保険・突然死葬祭費用保険

※加入区分により補償金額は異なります。

※必ず、「スポーツ安全保険のしおり」または「あらまし」をよくお読みになり、内容をご確認ください。資料は東秩父村教育委員会にもご用意がございます。

※「スポあんネット」をご利用の場合はスポーツ安全協会のホームページをご覧ください。

問合せ 公益財団法人スポーツ安全協会埼玉県支部

☎048-779-9580



総務課からのお知らせ

防災タブレットの電源はいつでもON！

台風や大雨等の災害時には、屋外放送（避難情報）の音声聞こえづらく、逃げ遅れ等の被災リスクが高まるため、避難情報を正確に伝えるためには戸別受信機が有効になります。

新しい防災タブレットは、屋外スピーカーと連携しており、屋外放送の内容を文字で確認できます。災害はいつ起こるか分からないので、タブレットの電源はいつでもONにしましょう。

問合せ 総務課 ☎82-1221

